

別紙3

山口幸楽苑 短期入所・介護予防短期入所生活介護 料金表

令和6年8月1日 改定

短期入所生活介護

ユニット型個室	1割負担	2割負担	3割負担		居住費	食費			
要介護1	704円	1408円	2112円		ユニット型	限度額	朝食	昼食	夕食
要介護2	772円	1544円	2316円	一般	2066円	350円	650円	600円	
要介護3	847円	1694円	2541円	第1段階	820円				300円
要介護4	918円	1836円	2754円	第2段階	820円				600円
要介護5	987円	1974円	2961円	第3段階①	1310円				1000円
				第3段階②	1310円				1300円

【当苑の体制上必要な加算】

	1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円/日	44円/日	66円/日
機能訓練体制加算	12円/日	24円/日	36円/日
看護体制加算(Ⅰ)	4円/日	8円/日	12円/日
看護体制加算(Ⅱ)	8円/日	16円/日	24円/日
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位×9/100円/日		

※食費について
 ・提供分にて請求させていただきます
 ・第1段階から第3段階の方は上記限度額となります。尚、限度額を下回る場合は各設定の金額となります。
 ・介護度、負担割合ごとに算定させていただきます。

【対象者または必要時加算】

	1割負担	2割負担	3割負担	
○緊急短期入所受入加算	90円/日	180円/日	270円/日	◇利用者の状態や家族等の事情により、居宅サービス計画に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合
○医療連携強化加算	58円/日	116円/日	174円/日	◇一定の要件を満たした上で、実際に重度な利用者を受け入れた場合
○若年性認知症利用者受入加算	120円/日	240円/日	360円/日	◇若年性認知症と診断され、個別対応を希望される方
送迎加算(片道につき)	184円/回	368円/回	552円/回	◇送迎希望者のみ(山口市在住の利用者のみ対象)

介護予防短期入所生活介護

ユニット型個室	1割負担	2割負担	3割負担		居住費	食費			
要支援1	529円	1058円	1587円		ユニット型	限度額	朝食	昼食	夕食
要支援2	656円	1312円	1968円	一般	2066円	350円	650円	600円	
				第1段階	820円				300円
				第2段階	820円				600円
				第3段階①	1310円				1000円
				第3段階②	1310円				1300円

【当苑の体制上必要な加算】

	1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円/日	44円/日	66円/日
機能訓練体制加算	12円/日	24円/日	36円/日
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位×9/100円/日		

※食費について
 ・提供分にて請求させていただきます
 ・第1段階から第3段階の方は上記限度額となります。尚、限度額を下回る場合は各設定の金額となります。

【対象者または必要時加算】

	1割負担	2割負担	3割負担	
○若年性認知症利用者受入加算	120円/日	240円/日	360円/日	◇若年性認知症と診断され、個別対応を希望される方
送迎加算(片道につき)	184円/回	368円/回	552円/回	◇送迎を行うことが必要の認められる利用者に対して送迎を行う場合